

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

秋田県

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和 4 年 9 月末時点での東北の地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率の平均値である 1.14%を超える。
- ・上記普及率達成のため、1 年当たり 1,800 件以上の申込件数を目指す（当地域は登録自動車・軽自動車の合計で約 78 万台を保有しており、5 年間で約 9,000 台の取付けが必要）。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・県公用車のナンバープレートを秋田版図柄入りナンバープレートへ交換し、県民に向けて周知を図る。
- ・関連団体へ普及促進のチラシ・ポスターを配布する。
- ・自動車販売店等にサンプルプレート进行を配布し、自動車ユーザーや購入を検討している者へ秋田版図柄入りナンバープレートの検討を促す。
- ・県バス協会や県トラック協会に県外を走行する観光バスや長距離トラックへの導入を要請し、秋田県の P R を図る。
- ・県内市町村と連携し、ホームページや広報誌等により周知を図る。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 1 0 月 1 6 日
2. 協議会の構成	秋田県、国土交通省東北運輸局秋田運輸支局、秋田県市長会、秋田県町村会、（一社）秋田県観光連盟、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、（公社）秋田県バス協会、（公社）秋田県トラック協会、（一社）秋田県ハイヤー協会、秋田県自動車販売店協会、（一財）秋田県全自動車協会
3. 具体的な使途等	・公共交通機関等の維持確保に資する事業 ・公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ・観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ・その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業